

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘要
<p>【県土整備部】</p> <p>1 公共事業</p>	<p>105,397,061</p> <p>国庫 17,336,098 負担金 1,613,554 諸収入 2,240,270 県債 65,398,000 一財 18,809,139</p>	<p>252,006</p> <p>国庫 32,979 負担金 294,475 諸収入 252,006 県債 △320,000 一財 △7,454</p>	<p>252,006</p> <p>国庫 32,979 負担金 294,475 諸収入 252,006 県債 △320,000 一財 △7,454</p>	<p>国庫補助金の内定等に伴う補正 2億5,200万6千円 《うち内定差補正事業 0円》 《うち受託事業 2億5,200万6千円》</p> <p>1 道路事業 △5億 37万円 《うち内定差補正事業 △5億717万円》 《うち受託事業 680万円》 〔国庫補助事業 △1億7,617万円〕 〔地方道路交付金事業 △2億 100万円〕 〔県単独事業 △1億2,320万円〕</p> <p>2 河川事業 7億5,237万6千円 《うち内定差補正事業 5億717万円》 《うち受託事業 2億4,520万6千円》 〔国庫補助事業 8億8,559万5千円〕 〔県単独事業 △1億3,321万9千円〕</p>
<p>【審査の考え方】</p> <p>国庫補助事業の内定差の整理を行うとともに、本年度予定されている事業の着実な進捗の必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

県土整備部

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘要
2 放置船舶対策事業費	24,770 〔使手 15,686 諸収入 10,954 一財 △1,870〕	38,090 〔諸収入 9,923 一財 28,167〕	38,090 〔諸収入 9,923 一財 28,167〕	「埼玉県船舶の放置防止に関する条例」の制定・施行に伴い、不法係留船舶の多い河川区域において、指導・警告に従わない船舶等の移動を行い、河川環境の回復や安全の確保を図る。  1 船舶移動 4,128万5千円 移動対象船舶数の増 8隻→46隻  2 放置船舶の保管場所の変更 △319万5千円 ・保管場所 大場川マリーナ→高速葛飾川口線高架下 ・監視カメラ設置工事等

【審査の考え方】

船舶等の放置を防止することにより、河川環境の回復や安全の確保を図る必要性を認め、要求額を措置した。

県土整備部